

**坂出市学校再編整備計画素案
検討経過資料**

平成20年1月

坂出市教育委員会学校教育課

坂出市の学校再編整備計画検討の経過について

全国的な傾向と同様に、坂出市においても少子化に伴い児童生徒数が減少し続けており、子どもたちの学習や学校運営等に支障が生じ始めています。坂出市では平成15年12月策定の「第3次坂出市行財政改革大綱」の「財政の健全化」の項において、「小学校及び中学校については、少子化現象等の問題もあり、適正な施設数を調査・研究し、可能な施設についての統廃合を検討する。」との方針を打ち出しています。

教育委員会としては、同様の背景の中で別途、市立幼稚園の再編に取組み、平成17年度から旧市内の5幼稚園を統合し、新たに坂出中央幼稚園をスタートさせたところです。一方、公立小中学校の再編整備については、これまでの児童生徒数の推移（実績）や学校施設の老朽化・耐震化の対応などについて調査研究を進めてまいりました。

非常に厳しい財政環境にある本市の実情からすれば、当然、行財政改革の一環としての側面があるものの、教育委員会としては、次代を担う子どもたちの教育効果を第一に考えて最適規模の学習集団を編制し、学校が学校として最大限の機能を発揮できる教育環境を作り出すために、いかに学校の再編整備を進めていくかを最重要課題として捉えています。

こうした趣旨から、平成19年7月27日に委員25名で構成する「坂出市学校再編整備検討委員会」を設置し、本市の望ましい教育環境の将来像についてこれまで活発に議論を重ねてきたところです。

このほど、同検討委員会では「中間とりまとめ」を行ったことから、市教育委員会としては、このとりまとめの趣旨に沿った「坂出市学校再編整備素案」を作成・公表し、市民皆様からのご意見を頂くこととしました（パブリックコメントの実施）。そして、集約した市民等からのご意見を同検討委員会に報告し、最終的な答申に反映してまいりたいと考えています。

以下、同検討委員会での審議の経過の概略について説明しますので、パブリックコメント実施の際の参考にして頂きたいと思います。

なお、当資料に掲載している資料や会議の内容は、紙面の関係等で省略したところがありますので、会議録の要約版や会議資料（非公開としたものを除く。）の原本（写し）を参照したい場合は、坂出市の公式ホームページ、または教育委員会学校教育課に備え付けの資料を閲覧して頂けるようお願いいたします。

第1回学校再編整備検討委員会 平成19年7月27日開催

（主な議題）

1. 諮問及び諮問理由について
2. 配付資料の説明について
 - (1) 学校規模の最適化（統廃合）に関する国等の考え方
 - (2) 本市の児童生徒数の推移
 - (3) 児童生徒数の最近10年間の動向
 - (4) 他市の参考事例（四国内）

(5)(参考資料)

- ・ 坂出市立小学校区図
- ・ 昭和50年以降の児童生徒数の推移

(議題の概略説明)

1. 諮問及び諮問理由について

(1) 諮問事項

1. 坂出市立小・中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方について
2. 坂出市立小・中学校の再編整備(統廃合)の具体的方策について

(2) 諮問理由

- ・日本の人口は、昭和46年以降の出生数の減少により少子高齢化が進行。22年後の平成42年に1億1,522万人、47年後の平成67年に8,993万人に減少する予測あり。
- ・香川県の人口も、7年後の平成27年に100万人を割り込み、22年後の平成42年には約87万人への減少予測あり。
- ・本市の市立学校の統計では、小学校児童は昭和33年の9,793人から平成19年の2,622人へ、半世紀の間に73.2%も減少。また中学校生徒も同様に、昭和37年の5,205人から平成19年の1,303人へ75.0%減少。
- ・その間、学校の統廃合は、昭和38年に旧の林田中学校・加茂中学校・府中中学校・王越中学校・松山中学校の5校が白峰中学校として、また昭和50年には旧の川津中学校と坂出中学校が新しく坂出中学校として統合。その後も、平成12年度から与島小学校、平成13年度から与島幼稚園、平成14年度から与島中学校がそれぞれ休校・休園となり、さらに平成17年度から沙弥小学校、平成18年度からは沙弥中学校が休校となった。
- ・その他の学校・園においても子どもの数が減少し、当分の間は休校・休園せずとも形式的には存続が可能とはいえ、学校運営はもとより、スポーツ少年団等の活動にも支障が生じ始めているのが実情であり、校舎の多くは改築時期が迫っていること、加えて東南海・南海地震に備える耐震補強工事の促進が急務となっている。
- ・教育委員会としては、現状のまま手をこまねいていることは許されず、早急に本市の適正な学校規模のあり方を研究し、学校再編と耐震化促進を図るため、20年先を見越した中期(5年)・長期(10年)の段階的な実施計画(学校再編整備プラン(仮称))を策定していく必要があると考えている。

2. 配付資料について

(1) 学校規模の最適化(統廃合)に関する国等の考え方

統廃合に関する法律及び通達

- ・ 国は、法令で市区町村の設置義務を課し(学校教育法第29条)、また学級規模の適正化のために教職員定数の標準を示している(公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律)。
- ・ 昭和31年文部次官通達で学校統廃合の場合の規模が示され、児童生徒の通学距離は、通常の場合、小学校児童にあつては「4キロメートル」、中学校生徒にあつては「6キロメートル」を最高限度とすることが適当であるとした。

- 昭和48年通達では、無理な統合で紛争や著しい通学困難が生じないように、児童生徒や学校、地域の実情に合わせるよう次のように修正がなされた。
 - ア) 教育の効果を考慮し、地域の実情に即して実施すること。
 - イ) 将来の児童生徒数の増減を考慮して計画的に実施すること。
 - ウ) 住民に対する啓発について特に意を用いること。

学校の規模

学校規模については、学校教育法施行規則第17条(小学校)・第55条(中学校)において、「12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。」とされている。

また、昭和59年文部省の資料「これからの学校施設づくり」には、次のように学級数による学校規模の分類が示されている。

学校規模	過小規模	小規模	適正規模	学校統合の場合の適正規模	大規模	過大規模
学級数	1～5	6～11	12～18	19～24	25～30	31以上

学級の規模

1学級の規模は、香川県の現行の学級編制基準は、国が定めた学級編制基準と同じ「40人」である。

(2) 本市の児童生徒数の推移について(公立)

(学校基本調査 各年5月1日現在)(単位 人)

	小学校	増減%	中学校	増減%
昭和40年	5,301		3,388	
昭和45年	5,002	5.6	2,307	31.9
昭和50年	5,179	3.5	2,137	7.4
昭和55年	6,016	16.2	2,300	7.6
昭和60年	5,584	7.2	2,849	23.9
平成2年	4,299	23.0	2,526	11.3
平成7年	3,524	18.0	1,963	22.3
平成12年	2,936	16.7	1,648	16.0
平成17年	2,683	8.6	1,370	16.9
平成18年	2,686	0.1	1,304	4.8
平成19年	2,622	2.38	1,303	0.1

(3) 児童生徒数の最近10年間の動向

小学校

平成19年5月1日時点の各校における児童数及び学級数を見たとき 適正規模校は3校(東部小・林田小・川津小)のみであり、7校(西部小・中央小・金山小・西庄小・加茂小・府中小・松山小)が小規模校、4校(王越小・瀬居小・岩黒小・櫃石小)が過小規模校となっている。

この10年間では、全体で平均20%の減少がある中で、特に王越小、瀬居小及び松山小が大きく減少している。旧市街の小学校は概ね平均レベルの減少で、旧市街周辺の小学校は、一部（松山等）を除いて、減少率はやや少なめに推移している。島嶼部の岩黒及び櫃石は平成になってからはほぼ横ばい状態で維持している。

中学校

学校の適正規模は小学校の場合と同様、「12～18学級」が標準であり、1学年4学級以上、全（3）学年で12学級以上であり、上限は平均的には1学年6学級までとなる。

平成19年5月1日時点の各校における生徒数及び学級数を見たとき 適正規模校は2校（坂出中・白峰中）のみであり、1校（東部中）が小規模校、3校（瀬居中・岩黒中・櫃石中）が過小規模校となっている。

この10年間では、全体で平均約26%の減少がある中で、瀬居中が大きな減少率を示している。坂出中は平均レベルの減少、東部中は最も減少率が低く、白峰中は平均よりやや高めで減少している。島嶼部の岩黒中及び櫃石中はいずれも生徒数が少ないため、年度（学年）によって減少率の変動幅が大きい。しかしながら長いスパンの中では着実に減少に向かっている。

（4）他市の参考事例（四国内）・・・略

（5）参考資料・・・略

3. 第1回検討委員会の意見等（概要）について

委員	P T Aで、まず話題に上るのが耐震化の問題です。明日、また1ヵ月後に地震があれば子供たちが危険にさらされる。
事務局	学校の体育館は災害時の指定避難場所であり、来年度までにはすべての体育館の耐震化が完了する予定です。その後、残る校舎の耐震化を実施していく計画です。ただ一方で、市全体の公共施設の耐震化を図るための庁内検討委員会で協議しています。この場の議論が将来計画に反映されていくものと思います。
委員	少子化の進行でこの委員会が立ち上がったと思うが、坂出市周辺の町では、減少が緩やかで校舎が一杯という事例もあるのに、本市では統廃合の検討をしなければならないのは大変心が痛む。市の施策で小学生の数が増えるような努力が見えない。
教育長	人口減の主要因は都市計画の線引きですが、3年前に撤廃されました。今、宅地開発やマンションが建設されるなど、ある程度減少傾向に歯止めがかかるのではないかと考えています。しかし全国的な人口減の中、坂出市がどうすれば子供を産みやすく、育てやすい地域社会にしていくのが課題です。
委員	過去、文部省時代に40人学級にした時点では当分の間40人学級を変えないという方針があったが、最近も「40人」を変えないという方針かどうか。また、適正規模は12学級以上から18学級以下の学校が適正規模だと捉えてよいのかどうか。
事務局	県から情報を頂く中で、現在のところ基本は40人学級で、適正規模は12学級から18学級という線での議論になるかと思っています。
委員	統廃合を行うと教職員数、人件費、子供たちにとっては複数担任のこと、また学校給食に至るまでいろんな問題がある。

- 委員 我々の学校は小規模ながらも学校運営がうまくいっており、合併したくないのが本音であるが、配付された資料を見ていると、再編しなければならないように見えるし、保護者間でも学校統合のことが現実問題として話題になっている。
- 委員 学校は地域の中心的存在であり、住民意識を大切にしながら市の案を提示してほしい。それを元に活発な議論をしてまとめていくほうがよい。
- 教育長 市議会からも市の素案提示のご意見がありましたが、私どもとしては、(計画作成の)スタートは答申後と考えていますので、最初に「白紙」であると申しあげました。この場で皆様方のご意見を大事にしなければと思って諮問しました。答申を頂いてから私どもが精一杯その答申を尊重し地元説明へと進めたいと思っています。
- 会長 年度末までに答申を出さなければならないということで、もちろん拙速はだめですから、慎重に審議し、案について十分議論できるのがよいと思います。
- 委員 P T Aの中でも学校再編の情報が広まっている。この会に出ていないP T Aの方に誤解がないように、学校再編の議論についての情報を早く皆さんに提示して頂きたい。
- 委員 保護者として、地域としての心配や不安な点を出して頂き、主役は大人や地域でなく子供であるということをお願いして話し合っていきたい。
- 委員 幼稚園の統合によって、保護者が居住している小学校区とは別の小学校区に通うという流れができつつあると認識しており、その流れが小学校の統合となっているのではないかと大変危惧している。また校区が分裂する話に及ぶのではないかと心配している。
- 委員 校区に関しては、校区を再編する検討会(校区審議会)があるので校区の話は出ると思うが、この検討委員会では校区に関する事は取り上げないのかどうか。
- 教育長 校区の議論はしないということです。考え方としては今の中学校の通学区域を考えて頂けたらと思います。複数の小学校が統合しても、元々の小学校区は触りませんしそのまま組織として残ります。
- 委員 どこの市内の校舎も老朽化しているという話があったが、再編整備の結論が出るまでは既存の校舎の大規模改造はないということか。
- 事務局 現実的に老朽化による修繕箇所が非常に多い状況があります。校舎等の本来あるべき機能、設備は失わないように修繕等に努めていきたいと思っています。
- 委員 小規模校の小学校から大きい規模の中学校へ進学する場合のいろいろな心配が現実問題としてある。先生方の数も増やして頂いて、それに対応してもらえるような方向で進めて頂きたいと思う。
- 事務局 教職員の配置につきましても、望ましい坂出の教育のあり方として議論に乗せていけばよいと思います。

(注)「意見等の概要」は、既に公表している会議録の概要版に基づいて、さらに要約したものです。この中で、委員の発言はいわゆる「である調」で、また、議長(会長)、教育長及び事務局の発言は「ですます調」で字句を調整しています。(以下、第2回検討委員会以降も同じです。)

第2回学校再編整備検討委員会 平成19年8月30日開催

(主な議題)

- | |
|--|
| 1. 児童数の将来予測
2. 小規模校のメリット・デメリット
3. 校舎等の耐震化の現況 |
|--|

(議題の概略説明)

1. 児童数の将来予測について

今後20年間(平成39年度まで)の各小学校の年度別児童総数(予測)

学校名	現在	H21	H23	H25	H27	H29	H31	H33	H35	H37	H39
1 西部小	267	230	218	217	222	224	206	192	178	165	153
2 中央小	257	299	316	353	338	350	352	350	346	344	341
3 東部小	450	473	512	504	495	466	477	471	463	454	444
4 金山小	210	227	251	271	252	220	193	176	160	144	128
5 西庄小	82	91	93	85	78	74	79	78	76	74	72
6 林田小	345	348	355	362	355	343	330	324	319	314	309
7 加茂小	191	186	147	138	134	138	139	135	132	129	125
8 府中小	281	280	272	243	238	235	245	238	231	225	218
9 川津小	286	316	339	328	309	289	300	295	291	287	283
10 松山小	174	178	165	152	143	135	131	121	112	102	93
11 王越小	25	23	18	24	22	15	6	2	0	0	0
12 瀬居小	31	35	36	40	38	33	27	25	23	21	19
13 岩黒小	9	8	7	7	6	6	6	8	10	12	12
14 櫃石小	12	14	14	14	14	16	17	18	18	18	18
合計	2,620	2,708	2,743	2,738	2,644	2,544	2,508	2,433	2,359	2,289	2,215

沙弥と与島の児童数は、便宜上、東部小学校に加えている。

児童のうち附属小学校への進学者があるが、すべて公立小学校に進学した場合の推計を行ったものであるため、各小学校への入学最大値として捉えている。

2. 小規模校のメリット・デメリット

総合的な観点

小規模校では、学校での学習や運動などにおいて、一人ひとりの個性や特性に応じたきめ細や

かな教育が実現できるなどのメリットがある。しかしながら、集団生活の中で互いに競争して切磋琢磨したり、集団生活における規律や規範意識を学んだりする機会が少ないことにより、進学先の学校や社会などの大きな集団において、個性や長所を十分に発揮できにくくなる傾向があるなどのデメリットが指摘されており、ある程度の規模（適正規模）による学校教育が必要と思われる。

3. 校舎等の耐震化の現況

非木造2階建以上または非木造で延面積200㎡超（休校除く）

（小学校）

	学校名	建物概要							耐震化		
		棟数	建物区分	構造	階数	建築年	棟ごとの面積(㎡)	建物区分ごとの面積(㎡)	耐震工事	耐震性能	
										有	無 ×
1	中央小	2	校舎	鉄筋	3階	S33	1,855	1,855	未		×
						S30	1,117				
						S32	1,203	2,320	未		×
		1	屋体	鉄筋	2階	S39	759				
2	東部小	3	校舎	鉄筋	3階	S32	917	1,628	未		×
						S33	711				
					4階	S54	976	1,788	未		×
						S55	812				
						S59	790				
		1	屋体	鉄筋	1階	H3	923	923	新耐震		
3	西部小	3	校舎	鉄筋	3階	S33	655	1,767	未		×
						S34	1,112				
						S31	737	1,561	未		×
						S32	824				
					S56	1,061	1,061	未		×	
		1	屋体	鉄筋	2階	S42	818	818	補強済		
4	金山小	4	校舎	鉄筋	1階	S43	261	590	補強済		
					鉄骨	2階	S48				
				鉄筋	3階	S54	894	894	未		×
					2階	S57	534	534	未		×
					2階	S62	647	647	新耐震		
		1	屋体	鉄筋	1階	S61	639	639	新耐震		
5	林田小	3	校舎	鉄筋	3階	S40	569	1,479	未		×
						S41	599				
						S52	311				

					1階	S 41	287	287	未		×
					3階	S 41	887	1,345	未		×
					鉄骨	3階	S 41				
					鉄筋	3階	S 55	434			
		1	屋体	鉄筋	1階	S 43	540	540	補強済		
6	加茂小	2	校舎	鉄筋	3階	S 53	385	385	未		×
						S 58	1,981	1,981	新耐震		
		1	屋体	鉄筋	1階	S 48	480	480	補強済		
7	瀬居小	1	校舎	鉄筋	3階	S 61	1,019	1,099	新耐震		
					1階	S 61	80				
		1	屋体	鉄筋	1階	H 4	483	483	新耐震		
8	櫃石小	1	校舎	鉄筋	2階	S 61	820	820	新耐震		
9	岩黒小	1	校舎	鉄筋	2階	S 59	586	586	新耐震		
10	府中小	4	校舎	鉄筋	2階	S 44	732	732	補強済		
						S 53	513	513	補強済		
					3階	S 56	836	836	未		×
						S 61	486	486	新耐震		
		1	屋体	鉄筋	1階	S 51	560	560	補強済		
11	川津小	4	校舎	鉄筋	2階	S 46	360	360	未		×
						S 54	499	499	未		×
					3階	S 58	1,380	1,380	新耐震		
						S 60	1,158	1,158	新耐震		
		1	屋体	鉄筋	1階	S 62	656	656	新耐震		
12	西庄小	1	校舎	鉄筋	3階	S 55	581	1,853	未		×
						S 57	1,272				
		1	屋体	鉄筋	1階	S 53	578	578	未		×
13	松山小	2	校舎	鉄筋	3階	S 56	1,217	1,217	未実施		×
						1階	S 60	125	1,582	新耐震	
					3階	S 60	1,457				
		1	屋体	鉄筋	1階	S 52	605	605	未		×
14	王越小	1	校舎	鉄筋	2階	S 45	1,101	1,101	補強済		
									1	屋体	鉄筋
棟数									7	13	10

(中学校)

	学校名	建 物 概 要							耐震化		
		棟数	建物区分	構造	階数	建築年	棟ごとの面積(㎡)	建物区分ごとの面積(㎡)	耐震工事	耐震性能	
										有	無 ×
1	坂出中	6	校舎	鉄筋	1階	S 42	218	218	未		×
					3階	S 49	2,396	2,396	補強済		
					4階	S 50	3,366	3,366	補強済		
					3階	S 50	403	403	補強済		
				3階	S 50	741	741	補強済			
				鉄骨	1階	S 50	324	324	未		×
		2	屋体	鉄筋	2階	S 52	1,136	1,136	補強済		
屋体(武)	1階	H元	350		350	新耐震					
2	東部中	2	校舎	鉄筋	3階	S 51	2,259	2,259	未		×
					3階	S 52	1,800	1,800	未		×
		2	屋体	鉄骨	2階	S 40	664	664	補強済		
			屋体(武)	鉄筋	1階	H元	350	350	新耐震		
3	白峰中	5	校舎	鉄筋	3階	S 39	738	2,810	未		×
				鉄骨	1階	S 39	23				
				鉄筋	3階	S 40	2,026				
				鉄骨	1階	S 40	23				
		校舎	鉄筋	3階	S 41	2,401	2,421	未		×	
			鉄骨	1階	S 41	20					
		校舎	鉄骨	1階	S 41	248	248	未		×	

			校舎	鉄筋	3階	S 57	798	798	新耐震		
			校舎	鉄骨	3階	H 2	16	16	新耐震		
		2	屋体	鉄筋	2階	S 44	1,027	1,027	補強済		
			屋体 (武)		1階	H元	350	350	新耐震		
4	瀬居中	1	校舎	鉄筋	3階	S 51	702	1,194	未		×
					3階	S 52	492				
		1	屋体	鉄筋	1階	S 55	556	556	未		×
5	檀石中	1	校舎	鉄筋	2階	S 60	736	736	新耐震		
6	岩黒中	1	集会室	鉄骨	1階	S 46	220	220	使用 停止中		×
棟数		23							7	13	10

4. 第2回検討委員会の意見等(概要)について

(児童数の将来予測に関して)

委員 複式学級についての説明をしてほしい。

事務局 複式学級は、2つの学年を1人の先生と一緒に教えるというような形です。但し、1年生の場合は8名を超えてはならず、2年生以上は2学年合わせて16名で1学級という決まりがあります。

委員 都市計画の線引きの見直しで、今まで市外に流出した方々が帰ってくるという期待を持っているので、あまりこの予測を気にしたくない。

議長 社会的な要因で増加する期待、見込みについて事務局としての見解はどうですか。

事務局 線引き見直しの効果として、新市でいくつかの宅地開発があり、また、市の中心部でもマンションが建設されています。しかし、それを数量的に反映させる手法も難しいため、単純な傾向として試算したものです。

委員 今日の少子化は20年前、30年前の予測をはるかに超えた減少であり、楽観的な予測は危険である。楽観的なムードでこの検討委員会を立ち上げたのであれば学校再編の検討をする必要がない。厳しい目で見ても結果を出すべきだと思う。

(小規模校のメリット・デメリットに関して)

委員 我々の学校は小規模ながらメリットは十分感じられ、小規模校のデメリットは該当しない。どちらかといえばメリットやデメリットが強調され過ぎている。また、幼稚園の統合前に1学年6人、7人で、小規模校のデメリットが当てはまる規模であったが、デメリットに困らなかった。

事務局 こうした傾向が出やすいということで、一般に、規模が小さくなるほどこの傾向が表れてくるということであり、断定的な捉え方ではありません。

委員 小規模校のメリット・デメリットは、経済・行政・政治の面からも検討していく必要がある。大規模になるほど児童生徒 1 人当たりの教育費は少なくなり、予算面で大きな効率を上げられるので、学校の統廃合は必要である。学習指導上だけでなく、もっと経済的、行政的な観点で比較して頂きたい。

事務局 当然、行政コスト的な面は伴ってきます。教育委員会としては行革の観点に立つというよりも、第一に子供の教育環境がどうあるべきかという観点を重視したということです。ご指摘の経済的、行政的観点についても大事なことと思います。

委員 仮に島嶼部の小さな地域でも、先祖が無人島を拓いて、地域社会を築いたものである。そこに人がいるのだから教育を保障していくべきである。しかし、子どもの教育を考えると、やはり多くの友達の中で学ぶことの意義深さは大きい。ただ、低学年の段階から遠距離を通うのは賛成できない。経済効率が低い地域でも、やはりそこに人が生活をしていることを大切に考えて再編をして頂きたい。

委員 検討委員会の趣旨を改めて考えれば、やはり行革の視点なくして学校再編の議論はできない。教育面はこうなっているというきれい事だけでは駄目であり、説得力がない。

委員 幼稚園統合の際も、教育面とコスト面などいろいろな意見があり、少人数は少人数の良さがある、地域に幼稚園がなくなるというのは非常に寂しいという地域や保護者の思いがあった。しかし統合後は、子供たちが大勢の人と出会い、いろんな価値観に触れながら切磋琢磨しながら成長を遂げている。教員側も資質を高められ、危機管理の点でもメリットが大きい。

議長 学校の適正規模、統廃合について、最終的にこの検討委員会が判断、決断していかなければならないときが来るとは思いますが、その際にこの資料のことについてしっかり議論していくことは大事なことです。

委員 学校があればこそ校区がある。統合によるデメリットの中に地域との関わりを入れてほしかった。統合によって連合自治会では体制が崩れるという悲観的な意見もある。

また、財政的な意見がありましたが、我々親にとってお金ありきの教育ではなく、教育が先だということで、まずは子どもたちのために考えて頂きたい。先にお金のことを言われると、市内の学校はいくつあればよいとか、お金がないとか言われ、我々親は何も言えなくなる。

(校舎等の耐震化に関して)

委員 校舎は、建築年が古い順番に工事をするように考えるが、私どもの校舎はひびが入っていて心配である。整備の優先順位の考え方はどのようになっているのか。

事務局 校舎の耐震化工事を完了したところもありますが、近年は避難所となる体育館を主に整備しており、来年度までに小・中すべての体育館の耐震化が完了する予定です。その後、耐震化未了校舎の工事は、基本的には建築年の古い順になりますが、建築年数、階数、構造型式、コンクリート強度、耐震壁の配置等の状況から判断して進めます。

委員 耐用年数との関係で、老朽化しているので耐震化工事するよりも新築が割安という校舎もあると思う。だからこそ、この検討委員会が耐震化問題にも触れなければならない。

莫大なお金をかけて耐震化するよりは、統廃合して学校数を減らし新築校舎を建てたらよいと思う。どうしても予算のことに触れなければならない。

事務局

昭和56年の建築基準法改正により、地震力に対応する構造基準が大幅に強化され、震度6強でも倒壊しないという新耐震基準に変わりました。ただし、建築後30年から50年以上経った建物については、外壁の劣化、内部の設備や内装関係が非常に傷んでおり、大規模改造等の必要があります。それに要する費用は耐震補強工事以上の経費が必要です。耐震補強工事を施すのか、または改築するのかが大事な議論になってきます。

教育長

市議会でも議論があり、築後30年、40年の建物を耐震補強してあと何年もつのか。それよりは新しく建て替えたほうがよいという意見です。ただ、その場合に今の小学校の数だけ建て替えるのは、財政的に無理であり、今現在の児童生徒数で想定して建て替えることも非常に危険です。20年後を見据えた学校のあり方、それに伴って新設校も考えていかなければなりません。中途半端に耐震補強工事をして安くついたということでは済むものではなく、今に合った校舎が必要であると思っています。

委員

A学校とB学校を統合する場合、Bを潰してAを建て替えるということは分かるが、たとえばA・B・C・D小学校を統合し、新たに場所を変えてE小学校を建てるということは検討しているのか。

教育長

庁内においてこれまでそういう議論はしていません。

委員

私どもの学校は老朽化が著しく、至るところで支障が出ている。耐震化工事しても修理自体が追いつかず非常に危険な状況にある。統合するのであれば統合して、新しい安心できる学校を作るのもひとつの方法だと思う。早く結論を出して頂きたい。

(今後の議論に向けて)

委員

20年先を考え、校区等の問題を横に置いて、より大きな見地に立って意見を出していかなければならない。学校を新しく作るには何十億もかかると思えば、小規模校のメリット・デメリットを深く考えながら、先のことを考えて統廃合を進めなければ、行政が破綻してしまう。これから生まれてくる子供たちのことを考えて腹を割って耐震化、統廃合の議論を進めていかなければならない。

議長

出席の委員の皆さんは校区や地域を代表しながら、同時に将来のことを考え様々な視野から子どもたちの行く末を考える、そのような中で、引き裂かれるような思いをしながら議論をし、最後は決断していかなければならないと思います。

委員

耐震化に関して、実際に現場を見ないと結論は出ないのではないかと思います。実情を把握したうえで耐震化の問題、そして小規模校の問題も合わせて考えていけばよいのではないか。

協議の結果、次回の第3回検討委員会は、午後から旧市内の学校を中心に学校視察を行い、帰庁後、耐震化に関する協議を行うこととした。

第3回学校再編整備検討委員会 平成19年9月26日開催

(主な議題)

1. 学校の現地視察
2. 耐震化工事の内容

(議題の概略説明)

1. 学校の現地視察について

西部小 中央小 東部小 金山小 西庄小 林田小

全部の学校を視察するには相当の時間を要することから、協議により、旧市内の学校や老朽化が目立つ学校を現地視察することになったもの。

2. 耐震化工事の概要

(1) 学校施設耐震補強及び大規模改造の事業費の内訳について、以下の4事例を紹介

中央小学校(屋体) H8年度施行の耐震補強・大規模改造工事の例

(建物概要: S39年建設 RC造 759 m²)

(単位 千円)

工事種別	建築工事	設備工事	耐震診断	合計	構成比
契約額	75,396	14,544	1,700	91,640	100.0%
補助対象経費	74,240	9,926	1,700	85,866	93.7%
単独費(-)	1,156	4,618	0	5,774	6.3%
補助基本額				72,998	79.7%
国庫補助金				24,332	26.5%
地方債				54,400	59.4%
一般財源				12,908	14.1%
事業費計				91,640	100.0%

西部小学校(屋体) H8年度施行の耐震補強・大規模改造工事の例

(建物概要: S42年建設 RC造 818 m²)

(単位 千円)

工事種別	建築工事	設備工事	耐震診断	合計	構成比
契約額	89,845	10,750	1,751	102,346	100.0%
補助対象経費	88,270	10,125	1,751	100,146	97.9%
単独費(-)	1,575	625	0	2,200	2.1%
補助基本額				88,397	86.4%
国庫補助金				29,465	28.8%
地方債				43,300	42.3%
一般財源				29,581	28.9%
事業費計				102,346	100.0%

林田小学校(屋体) H9年度施行の耐震補強および大規模改造・新增築工事の例

(建物概要: S43年建設 RC造540m²+ 新增築108m²)

(単位 千円)

工事種別	建築工事	設備工事	耐震診断	合計	構成比
契約額	86,100	16,170	3,114	105,384	100.0%
補助対象経費	70,187	7,477	2,048	79,712	75.6%
単独費(-)	15,913	8,693	1,066	25,672	24.4%
補助基本額				64,678	61.4%
国庫補助金				21,559	20.4%

地方債				73,300	69.6%
一般財源				10,525	10.0%
事業費計				105,384	100.0%

金山小学校(校舎) H14年度施行の耐震補強および大規模改造工事の例

(建物概要: S43年・48年建設 1階RC造・2階S造 590㎡)

(単位 千円)

工事種別	建築工事	設備工事	耐震診断	合計	構成比
契約額	83,248		3,528	86,776	100.0%
補助対象経費	81,940(補強 50,600 + 大規模 31,340)		1,981(補強 1,669 + 大規模 312)	83,921	96.7%
単独費(-)	1,308		1,547	2,855	3.3%
補助基本額				83,921	96.7%
国庫補助金				36,684	42.3%
地方債				42,800	49.3%
一般財源				7,292	8.4%
事業費計				86,776	100.0%

(2) 学校耐震化促進のための県費補助制度の創設

香川県は、公立小中学校の耐震化を促進するために平成20年度から県費補助制度を創設することを表明。国庫支出金と地方債充当分を除いた経費の3分の1を補助するもので、小中学校の統合計画を公表した市町には補助率を2分の1にかさ上げする。期間は平成20年度から耐震補強と改築が3年間とし、統合に伴う新增築は8年間としている。また、これまでの耐震化や統合に配慮し、耐震化率が県平均を超える市町へは実績に応じた加算も検討するとしている。

3. 第3回検討委員会の意見等(概要)について

冒頭、委員より大規模改造工事における地質調査の必要性について質問があり、事務局から、建設当初には地質調査を行うが再調査は義務付けられておらず実施していない旨説明を行う。

議長 絶対の安全はないということですし、またその時々耐震基準を満たしながら建設され、30年代には30年代の基準で建てられたと思います。ただ、子どもたちの通う学校ですから親の気持ちとしては非常に心配です。特に30年代の建物、今日も西部小、中央小、東部小を見てきました。40年代でも、林田小学校は大変傷んでいました。そういう状況を見ると、私は随分不安が大きくなりました。

委員 学校現場の話では、耐震よりむしろ雨漏りの問題など目の前のことを訴えていた。これらの訴えを教育委員会として来年度予算にどのように反映されるのか。

事務局 修繕工事予算の枠内で緊急性を考え修繕していますが、なかなか追いついていません。市の財政事情が厳しい状況にあり現実的に補修予算が伴っていないのが現状です。

委員 立入禁止の危険な鉄柵等を見ると、やはり子どもの安全を優先すべきではないか。雨漏りも授業妨害になる。いったい何を基準に優先順位をつけ予算計上しているのか。

事務局 修繕に関する予算は、屋上防水シートや外壁修繕等の学校建設費と、学校管理費の小修繕の二つの分野があります。各学校の要望や現地調査のうえ予算要求しますが、残念

ながら十分な予算が付いていません。

議長 昭和30年代の建物を見ると、抜本的な改修を回避して、継ぎはぎのような小さな補修をしていくのは、長い目で見ると結局は無駄遣いになるというのが私の印象です。

委員 中央小と西部小は非常に近く、児童数や通学距離から、現実的には統合も無理ではない。これら老朽校舎の修繕も限界がきており、全部の学校をそのまま建て替えられないのであれば、立派な校舎に建て替えるのも一つの案ではないか。また、坂出の学校は近隣の町に比べ綺麗ではない。

教育長 現実的に本市の学校は綺麗ではありません。理由の一つは、坂出市内の学校数が多いことがネックになっています。将来的には統廃合し、新築校舎を建てていけばいいと考えています。統合した場合の一例として建設費に約12億円かかり、新しい学校用地にするとその上に土地代もかかり、単年度でも約2億程度の一般財源（税金等）が必要なためなかなか一気にはいけないのが現状です。

委員 統合に反対。地元自治会には安全パトロール等で大変な苦勞と協力を頂いているが、統合したら即時中止する話もある。地域が納得したうえでの統合にして頂きたい。今年度に一つの良い統合例を作り、次はどこという流れを作って頂きたい。

委員 西部小、中央小の校舎は大変傷んでいるので是非建て替えてほしい。教育委員会は、陸地部の老朽校舎は合併による建て替えで、またお金のかかる小規模校のあり方も検討する2本柱で考えているのではないか。委員はここでの検討内容を地域に説明しなければならない。漠然とした内容で時間をかけず、ある程度絞っていくべきと思う。

議長 一遍にという考え方や段階的に進める考え方いろいろあるかも知れませんが、事務局の考え方はどうですか。

教育長 財政的な面からも段階的に、計画的に実施していく必要があります。当検討委員会の答申を頂いてから地元にも子どもが説明にあがるという段階を踏むべきと考えています。また、ある程度この場の議論が具体的にいった段階で各市民からの意見募集の方法も考えられます。最終的には、地元の方の理解を得られなければ成立しませんし、地元の理解を得るにはある程度の時間がかかるものと覚悟しています。

議長 その段階的といったとき、昭和30年代の建物は部分的な改修ではなく、統合のうえでの新築、それが最も優先順位の高い、最初の段階と考えてよろしいのですか。

教育長 それも非常に難しい。たとえば、小規模校をある程度の学校に統合するのが一番早いわけで、お金をかけずにできます。しかし、それも地元の理解がなければ進みません。また財政的にも、統合して新設校を建設するのもそう簡単に進められるわけではありません。ただ、今現在しっかりした校舎があり、ある程度児童生徒数の規模があれば後回しでもよいのではないかと考えています。

委員 この委員会で答申した後はどういう流れになり、どこで決定するのか。

教育長 当検討委員会の答申を受ければ、当然議会に報告します。それで、地元説明にまいり、地元の理解が得られて初めて予算案その他関連議案を議会で審議して頂きます。それらは具体化しないと提案できません。

委員 答申後に地元の理解を得て決定するという流れであるが、実際どれくらいの期間を考えているのか。

- 教育長 来年からしますと言っても地元の理解が得られなければできません。期間については地元の合意が一番大きなポイントになってきます。
- 委員 答申は出たものの地元の合意が最終的に得られない場合、統合などの計画はどうなるのか。
- 教育長 地元説明を継続するしかないと思いますが、逆に凍結ということもあります。ただ、その場合に今の校舎をそのまま放置していいのかという議論も出てくると思います。そのときに行政としての対応を検討しなければなりません、ただ、それはもっと先の話になると思います。
- 委員 我々の学校は規模的には将来的に吸収されないが吸収する可能性はあり、決して他人事ではないし、単独で残れるかどうかは決して断言できないと説明している。統合ありきの議論の中で、統合しない場合には建て替えが最後になるという心配がある。
- 委員 今回はある2校の統合という答申を出した場合、次はどうするかということはまた何年かあとで改めて検討するのか。
- 教育長 今回の諮問は20年先を見越した10年計画を立てるためのご協議をお願いしています。したがって、最初10年間で1校だけでいいのかという話でなく、幅広い議論をお願いします。
- 議長 これから答申までどのように進めていくのが大切ですし、最終的な決断をするためには、まだ必要な材料もあると思います。今後、さらに議論を進め、当検討委員会としての結論を出さなければと思っています。
- 委員 子どもたちがどれだけ幸せに生活でき、子どもの将来がどう開けていくか、また、坂出市を支える人材をどう育成していくかを考える必要がある。坂出は学校数が多いために、冷暖房などの施設設備という点では、とりわけ郡部の町の学校に比べ劣悪な環境にある。
- 教育長 学校の冷暖房完備によって子どもは弱くなり、運動会をすれば倒れる子どもの率は高くなるというデータがあり、小学校での冷暖房完備はあまり良くないのではないかと、また必要最小限の設備でよいのではないかと考えています。
- 議長 快適な環境が子どもを脆弱にするということもあるのかもしれませんが。ただ、しっかりした構造の校舎でないと困ります。
- 委員 20年先を見越すならば、新しい校舎を建てる時には温暖化も考慮して頂きたい。
- 議長 統廃合問題を判断し、議論するための材料をもとに、なるべく早く具体的な方向を導き出していけたらと思いますし、地元での議論も活性化していくと思います。

第4回学校再編整備検討委員会 平成19年10月30日開催

(主な議題)

1. 新しい校舎の実例
2. 教育予算
3. 学校の沿革
4. 他市の学校再編基準

(議題の概略説明)

1. 新しい校舎の実例

隣接2町の新しい学校2校について、学校要覧やスライドによって施設概要を説明

2. 教育予算

(1) 坂出市の教育費の推移(H13年度～18年度決算)

(単位：千円)

区分 年度	教育総務費	小学校費	中学校費	幼稚園費	社会教育費	保健体育費	教育費合計
	学校教育課				社会教育課等	体育課	
13年度	110,922	813,886	524,440	513,917	596,061	247,118	2,806,344
14年度	105,852	728,836	358,067	485,425	470,083	260,357	2,408,620
15年度	101,382	564,914	313,728	468,688	686,255	238,322	2,373,289
16年度	111,482	551,731	295,281	474,939	403,730	220,158	2,057,321
17年度	122,081	529,616	329,106	378,741	382,254	185,565	1,927,363
18年度	141,744	494,196	268,364	375,257	416,550	210,811	1,906,922
区分 年度	教育費の性質別内訳						
	人件費	事業費	扶助費	その他			
13年度	1,516,053	655,602	21,039	613,650			
14年度	1,501,212	263,861	20,730	622,817			
15年度	1,433,659	369,501	23,853	546,276			
16年度	1,352,651	156,821	26,611	521,238			
17年度	1,233,192	123,973	30,656	539,542			
18年度	1,227,924	84,618	31,750	562,630			

* 組織機構改革により18年度から庶務課と同和教育課(一部)が学校教育課に統合された。

* 教育総務費の内容は教育委員会費・事務局費・教育研究所費で構成されている。

* 小学校費・中学校費・幼稚園費の内容は、それぞれ管理費・教育振興費・学校(園)建設費で構成。

* 人件費は報酬・給料・職員手当・共済費の合計としている。

(参考)

(単位：千円)

区分 年度	当初予算額			決算額		
	一般会計の 予算額	左に占める 教育費	教育費の 割合	一般会計の 決算額	左に占める 教育費の割合	教育費の割合
13年度	25,196,500	2,628,120	10.43%	26,824,422	2,806,344	10.46%
14年度	24,093,600	2,463,388	10.22%	24,725,905	2,408,620	9.74%
15年度	22,992,700	2,387,368	10.38%	23,232,519	2,373,289	10.22%

16年度	23,188,700	2,171,631	9.37%	24,292,130	2,057,321	8.47%
17年度	20,859,300	2,015,902	9.66%	21,507,813	1,927,363	8.96%
18年度	21,085,200	1,919,448	9.10%	21,402,224	1,906,922	8.91%
区分 年度	決算額					
	小学校費のうち 学校建設費	中学校費のうち 学校建設費	幼稚園費のうち 幼稚園建設費	幼小中の建 設費合計	左の教育予算全体の 事業費に占める割合	
13年度	264,203	172,100	1,403	437,706	66.8%	
14年度	154,792	5,724	1,029	161,545	61.2%	
15年度	40,832	3,665	697	45,194	12.2%	
16年度	48,765	6,731	48,012	103,508	66.0%	
17年度	16,543	68,416	1,881	86,840	70.0%	
18年度	3,687	9,611	27,149	40,447	47.8%	

(2) 小学校別行政コスト(平成18年度決算における支出分)

学校名	児童数 (H18.5.1 現在)	1	2	3	4	合計
		給食(市負担)及び学校営繕に係る経費	教材等児童に係る経費(教材, 学校運営費, 各種負担金・補助金・扶助費)	施設に係る経費(維持管理費, 修繕費, 工事費等)	その他経費(教職員指導書, 健康診断, 研修費, 負担金等)	
西部小	268	32,675,491	12,108,495	3,961,928	218,063	48,963,977
中央小	269	32,680,960	11,450,540	5,516,131	218,063	49,865,694
東部小	471	41,773,877	16,619,040	3,829,586	299,670	62,522,173
金山小	235	24,506,671	10,213,377	3,795,109	168,375	38,683,532
西庄小	91	23,719,274	5,763,280	3,544,832	143,531	33,170,917
林田小	334	33,036,381	14,135,592	4,364,170	259,469	51,795,612
加茂小	200	24,315,290	8,977,678	2,296,091	168,375	35,757,434
府中小	278	32,756,422	11,534,198	3,428,586	209,781	47,928,987
川津小	277	19,297,567	12,570,878	3,733,954	242,907	35,845,306
松山小	169	13,875,668	8,029,513	3,074,141	143,531	25,122,853
王越小	32	23,396,661	3,603,430	1,633,394	118,687	28,752,172
瀬居小	44	23,605,807	4,082,626	842,695	118,687	28,649,815
岩黒小	7	911,028	1,238,734	388,502	52,436	2,590,700
櫃石小	11	1,002,530	2,122,970	201,353	60,718	3,387,571
合計	2,686	327,553,627	122,450,351	40,610,472	2,422,293	493,036,743

(3) 平成 19 年度坂出市立小中学校の教職員数(学校基本調査より抜粋) 平成 19 年 5 月 1 日現在

学校名	教員数(兼務・休職者等を含む)								職員数					総合計
	校長	教頭	教諭	養護教諭	養護助教諭	栄養教諭	講師	小計	事務職員	栄養職員	調理員	技能員	小計	
西部小	1	1	15	1	0	1	2	21	1	0	3	1	5	26
中央小	1	1	17	1	0	1	3	24	1	0	3	1	5	29
東部小	1	2	20	1	0	0	9	33	1	1	4	1	7	40
金山小	1	1	9	1	0	0	2	14	1	0	2	1	4	18
西庄小	1	1	7	0	1	0	1	11	1	0	2	1	4	15
林田小	1	1	20	1	0	0	5	28	1	0	3	1	5	33
加茂小	1	1	11	0	1	0	0	14	1	0	0	1	2	16
府中小	1	1	15	1	0	0	3	21	1	0	3	1	5	26
川津小	2	1	18	1	0	1	2	25	1	0	0	1	2	27
松山小	1	1	9	1	0	0	2	14	1	1	0	1	3	17
王越小	1	1	3	0	1	0	1	7	1	0	2	1	4	11
瀬居小	1	1	5	0	1	1	1	10	0	0	2	1	3	13
岩黒小	1	1	5	0	1	0	1	9	0	0	0	1	1	10
檀石小	1	1	2	0	1	0	2	7	0	0	0	0	0	7
合計	15	15	156	8	6	4	34	238	11	2	24	13	50	288

学校名	教員数(兼務・休職者等を含む)							職員数						総合計
	校長	教頭	教諭	養護教諭	養護助教諭	講師	小計	事務職員	栄養職員	支弁教員	調理員	技能員	小計	
坂出中	1	2	30	1		2	36	2	1	1	4	1	9	45
東部中	1	2	22	1		1	27	1				1	2	29
白峰中	1	2	27	1		3	34	1	1	1	7	1	11	45
瀬居中	1	1	6		1	1	10	1				1	2	12
岩黒中	1	1	3		1	4	10						0	10
櫃石中	1		3		1	5	10					1	1	11
合計	6	8	91	3	3	16	127	5	2	2	11	5	25	152

(4) 香川県内市町別小学校・中学校の教育費(平成17年度決算)

資料内容が複雑かつ大量につき省略します。

(市公式ホームページ等を参照,または学校教育課で閲覧してください。)

3. 学校の沿革

資料内容が複雑かつ大量につき省略します。

(市公式ホームページ等を参照,または学校教育課で閲覧してください。)

4. 他市の学校再編基準

(1) 熊本県A市(人口約57,000人)の適正化の基準(審議会答申等)

小学校は12学級から18学級までとし,中学校は12学級から24学級を適正規模とする。
1学級は現行の40人(但し,小学1,2年生は35人)とし,複式学級を回避する。複式が予想される学校はそれ以前に統合する。

小規模校(11学級以下の学校,100人以下の学校)を適正化の対象とする。

建て替えを必要とする老朽校舎は適正化の対象とする。

適正化により通学距離が長くなる場合(通学時間1時間で3.2kmの議論あり)はスクールバス等何らかの手段を講じる。

(補足)

小学校12校を6校へ、中学校5校を2校へ再編
前期計画(H18～23年度)・後期計画(H24～29年度)の設定

(2) 京都府B市(人口約74,000人)の学校配置の考え方(学校再編整備計画)

小中学校の適正規模を教育効果と財政効率を向上させる観点から、12学級～24学級(障害児学級を除く)とする。なお、小学校では1学年3学級の18学級をめざしていくことが望ましい。

	H17年度	H23年度以降	将来構想(H39年度以降)
小学校	11校	8校	3中学校区は小中一貫校, 1中学校区は小中連携校
中学校	4校	4校	

(3) 山口県C市(人口約36,000人)の小中学校整備計画

整備計画策定とその推進方策

旧市において耐震診断結果から多くの校舎が建替えもしくは耐震補強工事が必要となり、学校の統合を含む整備計画を作成し(H15)、統廃合に取り組んできた。隣町との合併後、審議会等を組織し諮問することもなく、市長の方針のもと学校の配置を見直した整備計画を策定し、住民説明会の開催を通して地元の理解を得ながら進めている。

整備計画作成(新); H18年9月

計画期間(目標年度); H26年度末

整備計画上の適正規模

小学校で180人、中学校で90人(1クラス30人)以上を適正規模の目安とする。

	現在	H26年度目標	将来構想
小学校	12校	9校	5校
中学校	4校	1校	1校

(補足)

文部科学省が示している目安の「1学年で複数学級が構成できる学校」を適正規模とし、それ未滿を小規模校であることを市民に示している(適正規模を議論すると収拾がつかなくなる)。小規模校は統廃合の対象としながらも、一律に当てはめると現実的でないため、通学距離や地域性を考慮している。

(4) 香川県D市(人口約36,000人)の1中学校区内小学校統合の考え方(答申)

(新設統合学校の条件)

校地環境... 安全な環境(自然災害に対し安全, 地質・地盤が強固, 高低差や深い池がない地形, 広い範囲で一定幅以上の道路に接する, 不審者等に侵入に対し見通しの良い地形) 健康で文化的環境(良好な日照と空気, 排水の便が良好, 見晴らし・景観が良好) 適正な面積及び形状(将来の施設需用に対応可能な余裕ある面積, まとまりのある適正な形状)

周辺環境... 安全な環境(頻繁な車の出入を伴う施設の立地がない, 騒音・臭気等を発生する工場等の立地がない) 教育上ふさわしい環境(社会教育・社会体育施設等の協同利用可能な

施設に近接，学校間の連携や地域施設とのネットワークが組みやすい，教育上好ましくない施設の立地がない)

(通学支援措置基準)

支援対象の小学校児童は，およそ片道2.7km以上の徒歩通学をすることとなる者(その他留意すべき事項を考慮した結果，学校を中心とするおよそ半径2km圏外に居住する者)を標準とする。

小学校児童低学年の歩行速度はおよそ68m/分で，一般的に通学所要時間は30～40分以内が適切と考えられていることから，徒歩通学距離は概ね2.0kmから2.7km以内が適切と考える。

5. 第4回検討委員会の意見等(概要)について

(教育予算について)

議長 坂出市は学校の数が多いから人件費は県内で最高の支出になり，人件費以外では最低の支出になっているという分析になるのですか。

委員 学校数が多いから人件費がかかるのは仕方ないが，それ以外の一般の支出が他市町よりも圧倒的に少ないのは，予算の確保が難しいからなのか，或いは学校を良くしようとする気持ちがないのではないかと受け取ってしまう。どうしても必要なものは他市町並みに予算を取ってほしい。予算総額が決まっていますから人件費が多いから人件費以外の一般支出が出せないというのはおかしい。学校が多いから人件費が余計にかかるのであれば納得するが，人件費を引いたらこれだけしか残らなかったということなのか。

事務局 市の財政状態は非常に厳しく，(市として)生き残りのために苦しい遣り繰りをしており，これまで職員数(人件費)減などでしのいでいます。我慢は学校現場だけでなく，他の行政分野も同様，我慢している状態です。今，来年度予算要求の時期ですが，教育委員会だけでなく全課が予算要求します。要求額の積み上げ方式なので，全課の要求を満足させるには，概算で毎年8～10億円の財源が不足しています。

先般の学校訪問でなぜこんな状態にしているのかと意見がありましたが，本当につらい思いがしています。厳しい財政事情の中，学校数も多く，結果的に今現在の状態となっています。

委員 学校を建て替える場合にその資金をどうするのか，本当に建て替えられるのか。また，建て替えしても，後々の修繕予算が付かなくて学校運営に支障を来たすことにならないか心配である。

教育長 私どももそうした心配をしています。物を作るときには予算が付いても，後の管理費がなかなか十分に確保できていないという状態です。したがって，これから物を作るうえでは，後の管理費が少なく済むように考えなければならないと思っています。

議長 スライドで見た学校も大変斬新で素晴らしい建物ですが，維持管理に相当な経費がかかると感じました。そういった面も考慮しながら新築等を考えていくということですね。

委員 温水洗浄式のトイレを完備するような余りにも贅沢なものは求めていない。今の施設水準のままでそれほど悪くはないが，現状のように傷み具合のひどいのは困る。デザイン優先でなく，使い勝手がよく，維持修繕が容易で後々困らない施設を作ってもらいたい。ただ，面積的には余裕がある広いものにしてほしい。また，是非とも設計段階で保護者や教職員の意見を聞き入れてもらえる機会を設けてほしい。

委員 全国的に一時風靡したオープンスペースなどは、授業が静かにできず、低学年の生活科などではよいが、一斉授業には不都合がある。見た目はよいが、一長一短ある。

教職員数は、小規模校では子どもの数より教職員の数が多いケースがあり、規模が大きいかほど割合からして教員数は少ない。統合し適正規模にすると、教職員数が減り人件費が減る。職員 1 人当たりの児童生徒数を出せばよく分かる。教職員数だけで子どもたちが幸せかどうか決まらないが、教育予算も関係づけながら総合的に見る必要がある。

委員 単に教職員数で判断されると誤解がある。小規模の中学校での専門教科の数学や英語などは非常勤講師だったりするので、それらの事情を理解してほしい。

委員 調理員がゼロのところは（調理業務を）委託している学校で、ほとんどの学校は給食があるが、島では給食がない。昼食は自宅に帰ってとる。島においてはそういう面で不自由しているということも理解してほしい。

議長 この給食に関する人件費は、先程の児童 1 人当たりのコストを算出のうえで大変大きな要素になっていますね。

委員 小学校別行政コストの資料について。私どもの学校では平成 18 年度では例年にはない体育館の修理やその他臨時的な修繕があったため、少ない児童では 1 人当たりの金額が相当大きくなっている。単年度だけの資料を出すのは腹立たしいと感じた。

事務局 資料作成上の配慮が足りなかったと思います。臨時的、突発的な支出を外すとか、あるいは何年分かで平準化すべきところでした。投資的経費の要素を注意し見て頂きたいと思います。

（学校の沿革について）

議長 坂出市の規模でこれだけの学校数を擁することについて、沿革史から説明できるのであれば教えて頂きたい。

教育長 坂出市は町村合併でだんだんと市域を広げてきたということが一番の理由だと思います。坂出村、坂出町から坂出市になっていく過程で、周辺の村と合併し、そしていわゆる新市の地域と合併してきましたが、旧村の学校をそのまま残したというのが実情です。今の時代であれば合併時に統廃合の議論も出たと思いますが、当時は人口も増えていたこともあってそのような議論が出なかったのだと思います。また当時では、今のよう子どもがこれほど減るとは誰も予想していなかったと思います。

（他市の学校再編基準について）

議長 今日は予算面の資料や他市の再編基準が紹介され、そろそろ検討委員会としても坂出市の再編基準を具体的に詰めていく時期になったと思います。

委員 学校備品の調達も P T A の補助がないとやっていけないのが現状で、それほど切迫している。一校を新築するとますます厳しくなり、ほかの老朽化している理科の実験道具や楽器についても、どんどんバザーをして補助しなければならなくなるのではないかと心配になる。予算が大変厳しい中で学校数が減らず、人件費は毎年同じだけかかる。坂出市の地理的状況を踏まえて 10 年後、20 年後のために統廃合を推進しなければならないが、行政側が大なたを振るわないと、各校区の事情がある中で、なかなか積極的に統合に向けた意見が言えない。

議長 1校新築後の予算的な心配、また我々の側から統合案を出しにくい中で、行政側からの提案を求める意見がありましたかどうか。

教育長 1点目は、新築のための建設費に大きな予算が取られるため、他の教育予算が大きく圧迫されるのではないかという話がありましたが、そのようには考えていません。耐震化とか新設校については別枠で考えないとできません。私どもも頑張ってまいりたい。

2点目の行政側からの案を提示してほしい話ですが、最初にお断りしましたように、白紙でこの審議会にお願いをしています。是非とも皆さんで議論をして頂きたいと思えます。

委員 幼稚園統合のときに、小学校進学時には小学校区に分かれ、中学校への進学時にはまた一緒になるので、もっと長い展望に立ってほしいという保護者や地域の意見があった。まったくその通りで、今、主として小学校の再編について考えているが、中学校がすでに統合して、瀬居中も含め陸地部では4校あります。坂出中央幼稚園の5つの小学校区の校区はそのままに1つの小学校でいくのか、或いは2校にして中学校で1つにするのか、そういう目途が立たないと具体的な協議にならないと思う。

議長 いよいよ学校再編に向け坂出市独自の基準案を作っていく段階に来ていると思えます。しかし、叩き台がないと今後の会議が不安です。叩き台の案が示されたら、それを校区に持ち帰り、地元でいろんな意見を聴取しながら次の会議にも臨めると思えます。

委員 中央小、西部小、さらに東部小が統合すれば、児童数は900人くらいで大規模校になるが、この先も少子化が進み児童数は減っていくので、まんざら考えられない話ではない。旧市内で小学校を1つか2つにするという考えのほか、生徒数が少なくなっている東部中も再編の対象になると思う。各委員がそれぞれの地域を離れ大きな視野に立った意見を交換しながら一つの方向性を見出すべきではないかと感じている。

議長 それぞれの委員が、それぞれ校区とか地域を背負っていますので、他の校区にまたがった意見があるかと思えます。今、3小学校統合の話がありましたが、いずれも昭和30年代の建築で、もう子どもの安全という点でほぼ待ったなしの状況になっているという背景があります。その次には昭和40年代建築の校舎が待っています。これまでの議論や視察を通じて、この耐震化の問題と複式学級化の逼迫感という2つの要素を考え合わせながら長期的な坂出市独自の統合基準案を作っていかなければならないと思えます。耐震性の心配がある旧市内3小学校をそのまま建て替えるのは財政的に無理だとすれば、これが第一段階になるのではないかと考えられます。他市の基準例には、前期計画・後期計画、あるいは何年度そして何年度以降の将来構想というように、段階的な考え方を参考にしながら、次回には素案を出すべきだと思います。

委員 まず中央小と西部小が統合するのが一番目の段階で、次に島嶼部の統合問題が上がってくるという噂を聞いた。統合についての大体の案があるのなら示してもらえれば我々も心構えができる。

議長 行政からの提案がないのであれば、会長素案という形で示させて頂いて、それを皆さんでもんで頂いてもよいと思っています。

委員 西部小と中央小の統合の話は今どれくらい煮詰まっているのか。

委員 中央小と西部小を統合するための説明会が近じか開催され、統合校の名前も坂出小学

	校になるという噂が流れているが、以前から2校の統合話はあった。しかし、地元の総意が取れている段階ではないし、地元として（統合を）歓迎するという雰囲気もない。
委員	地元に戻って具体的で細かい話が伝わればいろいろな意見が出てくるし、全員が賛成というわけにはいかない。年度末までにどれくらい濃厚な議論ができるのかどうか、残された検討時間からすると、西部小，中央小，それに東部小が加わるにしても、そのあたりに照準を絞るほうがいいのではないか。
教育長	答申後，市の内部で実施計画を策定した上で地元の説明にあがり，ご理解頂き，その上で工事着工をしていくという方針で臨むということをこれまで説明してきました。先程の近じか開催されるという噂の説明会について，今のところ全く予定していません。
	なお，市の行政として何か大きい計画を策定する際には，一般市民の方からパブリックコメントを求めていくという制度ができています。したがって，当検討委員会である程度の案がまとまった段階で，一般市民に公表しパブリックコメントを求め，その結果を再度皆様に説明させて頂いた上で，最終答申を頂くという流れを考えています。
議長	パブリックコメントを求めるための叩き台の叩き台をできれば次回に出したいし，日程的にもそういうことになろうかと思えます。とりわけ教育や学校のことにに関して，市民の関心は高いので，できるだけ早い時点で素案を一般市民に示し，意見を頂きながら最終的な答申にまとめていくという手順を進めていきたいと思えます。
委員	今，議論は教育とか学校のことだが，住宅を取得するにも学校や病院から何キロということが大きな要素なので，坂出の都市計画を考えた上での統合の協議をお願いしたい。斬新な3校の統合案は大賛成である。まずは西部小と中央小と思うし，次はどこを対象にするのかを今後の検討委員会で考えていけばいいと思う。
委員	小学生の通学距離を考えると，旧市内は2キロ～2.5キロ程度までであれば通えるが，島嶼部や新市内の地域的な考慮をして頂きたい。また，不動産会社の話では，家や土地を求めるときの条件は，国道や駅に近いということもあるが，若い人は小学校へ徒歩通学できる範囲というのが第一条件である。できれば耐震化を急ぐ学校を先行し，期間を空けて新市内の住宅開発の状況を考慮しながら検討して頂きたい。
議長	先ほども申しましたように私のほうから，これまでの議論を踏まえ，他の再編基準を参考にしながら，また通学問題も考慮しながら素案を次回に出させて頂こうと思えます。

第5回学校再編整備検討委員会 平成19年11月27日開催

(主な議題)

学校再編・統廃合の考え方(会長素案)

今回，会長素案が示され，会長による説明後，各委員からの活発な意見があり，今後，さらに議論を重ね，とりまとめをしていくこととした。(継続審議)また，会長素案(資料)は，学校再編・統廃合の基準づくりのための1つの叩き台としての性格を有するものであり，会議録も含め，市民に誤解等を与えないために非公開とすることとした。

第 6 回学校再編整備検討委員会 平成 19 年 12 月 21 日開催

(主な議題)

1. 第 5 回検討委員会の意見集約
2. パブリックコメント

前回開催の第 5 回検討委員会における各委員からの意見集約を踏まえながら、引き続き会長素案に対する意見交換を行った。また、中間的なとりまとめができ次第、これを市教育委員会の計画素案としてパブリックコメント（市民からの意見公募）を実施していくこととした。

なお、第 5 回検討委員会における意見集約資料及び第 6 回の会議録については、前回と同様、市民に誤解等を与えないために非公開とした。

第 7 回学校再編整備検討委員会 平成 20 年 1 月 17 日開催

(主な議題)

- 学校再編整備計画の中間とりまとめ

前回開催の第 6 回検討委員会における各委員からの意見集約の内容を踏まえ、引き続き協議を行い、中間とりまとめを行った。